

<参考：ロボット未活用領域導入検証補助金の概要>

1 補助対象者等

補助対象者	「あいちロボット産業クラスター推進協議会」に加入している中小企業者等、大企業・大学・研究機関・その他団体 (ロボットの提供側・利用側 ^{※1} のいずれも補助対象者になるが、双方が参画する体制を組むこと。また、ロボットの提供側・利用側のいずれかが県内に事業所を有すること。)
補助率	中小企業者等：2／3以内 大企業・大学・研究機関・その他団体：1／2以内
限度額	500万円以下
対象経費	(1)ロボットの関連機器の購入費用 (2)ロボット本体、関連機器等のレンタル・リース費用 (3)補助事業に従事する者の直接作業時間に対する人件費、旅費 (4)専門家への謝金、旅費 (5)委託及び外注に要する経費 (6)諸経費（消耗品、通信運搬費、施設利用料）

※1 提供側：ロボットメーカー、ロボットシステムインテグレーター、ロボットサービス提供者等

利用側：ロボットの提供側が製造・構築・販売する機器又は提供するサービスを利用する者

2 補助対象事業

以下の分野のうち、ロボット未活用領域（用途）において実施する事前検証^{※2}

分野	未活用領域（例）
製造・物流	食品製造業や窯業における産業用ロボット等の活用や、ピッキング・搬送ロボットの活用による物流の自動化
医療・介護	介護ロボット（移動・移乗・排泄支援、見守り、コミュニケーション）やリハビリ支援ロボットの活用
空モビリティ活用	荷物搬送やインフラ点検業務におけるドローンの活用
業務用サービス ロボット活用	自動配送ロボット、案内・コミュニケーション・警備ロボットの活用

※2 事前検証の例

- ・ユーザーへの導入の前段階として必要な技術検証、周辺設備との連携、固有の課題検証
- ・介護施設等の協力の下、機器のトライアル利用を行い、メーカーや大学等により業務効率や施設入居者への効果を検証
- ・具体的な地域課題やニーズに基づいた一定期間のトライアル利用による技術面・運用面の課題検証